

月形当別線について

(1)月形当別線の現状

運行開始の令和2年4月から地域間幹線系統確保維持国庫補助金(幹線補助)を活用して運行しておりますが、補助要件の一つである下記の要件を満たすことが困難であり、令和6年10月以降は補助金を受けることが極めて厳しい状況となっている。

要件:輸送量が15人~150人/日と見込まれること。

→月形当別線の輸送量は現状7.4人/日。

(2)地域旅客運送サービス継続事業の活用による運行の検討

令和2年に改正された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に新たに規定された制度であり、この制度を活用して地域における旅客運送サービスの継続を図っていく。現在、月形町と当別町で申請へ向け実施方針の策定や公募に関する準備を進めており、令和6年5月に北海道運輸局への申請を行う予定となっている。